

[社 会]

人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする 子どもを育成する社会科学学習指導の工夫

— 小学校5学年「よみがえれ！水俣」の実践 —

小林 朋広*

1 問題の所在

現行の学習指導要領になり、小学校第5学年社会科で四大公害病を取り上げる機会が減った。また、四大公害病について教科書の取り上げ方も減少している。松本 (1991)¹⁾ は、公害の原因を特定企業の怠慢に決めつけることだけで、新しい切り口を見出せない公害学習が陳腐化したこと、政府と企業の公害対策が成果を上げ公害が影をひそめたことを指摘する。

しかし、今後環境保全を取り扱う学習で、四大公害病について取り上げる必要性がある。高度経済成長の犠牲になった四大公害病患者が、現在もお苦しみに続けている。被害者に対する差別、偏見等の人権問題も起きている。公害は、被害者に体の苦しみと心の苦しみをもたらした。この社会問題を小学校の子どもたちに考えさせ、人権意識を高めることが必要と考える。自ら被害者の立場に立って考え、国民全てが安全に生活できるための環境をつくらうとする意識を高めなければならない。

水俣病を取り扱った実践例については、水俣芦北公害研究サークル (2007)²⁾ が、新潟水俣病については、新潟県教育委員会 (2010)³⁾ が実践集を出している。また、最近では大島 (2010)⁴⁾ が、新潟水俣病の発生地域での現地学習を取り入れた中学校選択社会科の実践を行っている。どれも、児童生徒に真剣に社会事象を見つめさせ、考えさせる実践である。社会科の目標である公民的な資質を養うために、さらに一層の人権教育を展開することが必要と考える。筆者 (2004)⁵⁾ は、小学校4年社会科で宮古島の人頭税について教材化し、人権意識をもたせることで、追求意欲が高まることを実証した。小学校5年社会科の学習でも、公害病の人権問題を取り上げ被害者の立場で考えていけば、公害の問題解決意欲や環境保全意欲が高まると考える。

新学習指導要領は平成23年度完全実施である。平成23年度の各社の社会科教科書では、比較的四大公害病を大きく取り上げている。環境保全学習の中で、人権問題を取り上げるようになった。そこで、新学習指導要領の完全実施の前に、人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子どもを育成する指導を試み、環境保全学習の効果的な単元構成や教材提示そして課題を提案したいと考え、本研究を行うことを試みた。また、新学習指導要領の趣旨でもある思考力・判断力・表現力を環境保全学習でも育成し、自ら社会参画意識をもって公害問題を解決し環境保全に貢献できる力を育てることを試みる。

2 研究の目的と方法

本研究では、「人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子ども」を育てることを目指す。そして、本研究の目的を次のようにした。

公害問題を真剣に見つめ、自らの人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子どもを育てるための教材開発と単元構成、手立てや支援の有効性と課題を明らかにする。

本研究では、次のような指導の工夫や手立てを講じる。その有効性について明らかにする。

- (1) 学習意欲を高める公害問題発生地域の教材提示と単元構成の工夫
水俣病が発生した水俣市を訪れ、教師自身が見たこと、聞いたことを教材化し、児童に資料として提示する。
- (2) 水俣病被害者、水俣病とたたかう人の生の声の教材化と手紙交流
道徳学習と関連させ、被害者、差別や偏見を受けた方の気持ちに着目させ、悲しみ、苦しさ、憤りなど児童の中の被害者に対する当事者意識を高める。水俣病患者の生の訴えを児童に聞かせたり、患者に手紙を送ったりする活

* 妙高市立斐太南小学校

動を設定する。

(3) 生活を守る水俣市の人々の取組を調べることと自分にできることの計画

水俣病とたたかっている方たちの取組について調べ、その方に手紙を送る活動を通して、問題解決のために社会参画することの重要性に気付かせる。公害問題解決や環境保全のために何ができるか考え、自分にできる計画を立てる場を設ける。

また、次のような方法で、指導の工夫や手立て有効性や課題を実証する。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 単元学習の児童の人権意識の変容 | ② 児童の学習ノートや感想や学習中の発言 |
| ③ 水俣病被害者や水俣病とたたかう方に宛てた手紙 | ④ 新聞に表現された思いや自分にできることの記述 |

3 実践

(1) 単元名 『よみがえれ！水俣』

(2) 単元の目標

- 水俣病の原因や発生過程，差別の実態を知り，水俣病の教訓を生かしながら「環境モデル都市」として様々な試みを行っている水俣市の様子を調べ，環境を守るためには一人一人の協力や努力が必要であることを理解できる。
- わたしたちのくらしと環境を守るために，自分に何ができるのかを考え，表現し，今後社会参画しながら問題を解決していこうとする意欲をもつ。

(3) 単元設定の意図

平成23年度完全実施の小学校5学年社会科の新学習指導要領には，次のことが記されている。

目標 社会生活についての理解を計り，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て，国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

5学年の目標 (1) 我が国の国土の様子，国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし，環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め，国土に対する愛情を育てるようにする。

内容 (1) 我が国の国土の自然などの様子について，次のことを地図や地球儀，資料などを活用して調べ，国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。

ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止

国土の環境と国民生活との関連の理解，環境の保全の重要性についての関心を高めるために，現実に行き起きている公害問題に直面させる。さらに，その社会問題に深くかかわっている当事者の気持ちや考え方に共感させることで，公害問題が，人ごとではなく自分たちにも関わる重要な問題として受け止め，解決しようとする意欲を高めることができる。考える。

本単元では，「くらしと環境保全のかかわり」について学習する。子どもたちにとらえさせたい社会事象として次の4点がある。①現在も公害による被害者が苦しんでいることと今まで多くの方が亡くなったこと，②背景として高度経済成長や生活が便利さの追求があり，その代償として水俣病が発生したこと，③病気発生だけでなく様々な差別や偏見が起きた公害であったこと（被害者の差別，集落や地域の差別，チッソ社員への偏見，認定を受けない被害者や認定患者への差別等），④水俣をよみがえらせるために環境を保全するために多くの人によりたくさんの取組が行われていること。これらのことから，本単元には人権意識を高め，環境保全学習する上で価値の高い要素が含まれているととらえる。

今回，実際に水俣で巡検を行い，授業者が水俣で見たこと聞いたことを教材化できた。現地巡検を通して，水俣病患者の方や差別解消や環境保全をめざして取り組んでいる方の話を子どもに提示することは効果がある。さらに，考え表現したことを水俣の方へ送って交流させたり，自分が生活を守るためにできることを計画させたりすることで，社会問題の解決を自分のこととして受け止め，自分なりに社会参画しようとする意欲を高めることができる単元である。

(4) 児童の実態

5年生は，単学級のため，人間関係はやや固定されているが，互いのよさやがんばりを認め合える明るい雰囲気がある。他の児童，地域の方への気持ちを思いやり，感謝の気持ちも表現できる。人権感覚は比較的育っている。

社会科に関しては，農業・工業の産業学習を行った。また，総合的な学習の時間で米作りをしている。その中で，自然環境保護の大切さ，食の生産・食料自給率向上の必要性，工業の発展による生活の便利さの向上について，認識している。

環境を守らなければならないということについて，無農薬，有機栽培の手作業による米作りの体験中で，知識としては理解できている。しかし，自分や家族，あるいは地域にかかわる切実な問題を感じていないので，自分のこととして受け止め環境を守ろうという姿にまでは至っていない。また，被害にあった方に思いを寄せるところまでにも至っていない。

子どもたちにとって、必要なことは、社会問題や解決のための取組を他人ごとに終わらせないということである。そのために、公害問題に直面した人々の気持ちにまで踏み込んだり、子どもたちなりに自分のこととして受け止め社会に参画しながら問題を解決しようとする意欲をもたせたりすることが必要である。

(5) 指導計画 〈社会科5時間(道徳2時間)全7時間〉

単元名	ねらい	学習活動	評価規準
道徳 「ある新潟水俣病患者の訴え」 (生きるⅢ) <2時間>	新潟水俣病発生の背景、新潟水俣病の特徴や経過や差別の不当性について気付く。 患者の苦しみに共感すると共に差別偏見に屈せず立ち上がることの大切さに気付く。	○資料「ある新潟水俣病患者の訴え」を読む。 ○新潟水俣病や発生の原因を知る。 ○体の症状や差別の実態をとらえる。 ○水俣病患者の気持ちを考え吹き出しに書く。 ○役割演技をしながら患者の思いを発表する。 ○差別の中でたたかえた理由を考える。	水俣病の発生原因や症状、差別の実態やその不当性について気付いたか。 患者の苦しい気持ちに共感しながら、立ち上がることの大切さに気付いたか。
水俣病の発生原因と経過 <1時間>	水俣病の発生原因と広がり、その後の経過について、理解する。	○水俣市の地図、写真、資料を見ながら、水俣病発生の背景を知る。 ○患者の症状や生活や仕事、水俣の環境の変化を理解する。	水俣病の発生原因や経過について理解できたか。
水俣病患者 佐々木さんのお話 <1時間>	佐々木さんのお話を聞き水俣病患者佐々木さんの苦しみや差別の実態を知り手紙を書く。	○佐々木さんのお話を聞く。(テープ・資料) ○佐々木さんの気持ちを考える。 ○佐々木さんに手紙を書く。	患者の体の苦しみや差別の実態を知り、佐々木さんに共感しながら手紙を書いたか。
水俣病とたたかう人々 <1時間>	水俣病センター相思社高嶋さんや水俣・芦北研究サークルの取組や努力を知る。	○高嶋さんが取り組む仕事を知り、教師だった高嶋さんが今の仕事を選んだ理由を考える。 ○水俣病とたたかっている方の取組を知る。 ○高嶋さんに手紙を書く。	水俣病を解決するため、立ち上がってがんばっている人を知り、学習の感想について手紙を書くことができたか。
「環境モデル都市」 水俣の取組 <1時間>	環境保全のための水俣市の取組を調べ、人々の努力が必要であることを理解する。	○環境モデル都市として様々な取組を行っている水俣市の様子を調べる。 ○調べたことを発表し合い、新聞にまとめる。	水俣市の環境保全のための人々の取組や努力を調べ、理解できたか。
チャレンジ! わたしの環境保全計画 <1時間>	自分たちのできる環境保全の取組を考え、表現することができる。	○生活を守り、環境をよくするために自分のできる取組を考える。 ○考えた環境保全計画を新聞にまとめる。	環境問題に対して自分のできることを表現し、取組に意欲をもてたか。

(6) 授業の実際

本研究の目的と関わらせて、本単元では次のような手立てを講じた。

① 道徳「ある新潟水俣病患者の訴え」との関連

道徳の導入で新潟水俣病患者さんの写真を見せると、「なぜこのようにしびれて動けない体になったのか。」という疑問が出された。阿賀野川流域の地図を用い、昭和電工の工業廃水に含まれていた有機水銀を体を含んだ水産物を人間が食べ、水俣病が発生したことを教えた。そして、資料「ある新潟水俣病患者の訴え」を読み、患者の体と心の痛みなど、当事者の気持ちに共感させることを試みた。

T：患者さんの体と心の痛みを作った原因は何でしょう。

C：有機水銀です。そして、それを流した昭和電工の工場や工場の人です。

C：それを止めなかった人です。国の人です。認定患者に認めてもらえなかったことです。

C：差別をした人、偏見をもった人です。患者さんに悪口やいやみを言った人です。

T：新潟水俣病患者さんの気持ちを吹き出しに書いてみよう。(書いた後、全員が発表)

C：わたしは何も悪いことをしていないのに。なぜひどいことを言われるの。ぜったいにゆるせない。

C：だれも自分の悲しい気持ちなんて分からない。生きていても、何も楽しいことなんてない。つらい。

悲しみ、怒りなどを露わにする子もいた。「近くの海なので自分にも関係ある。」等、他人事ではないことを感じ始めた。



図1 児童の学習プリント「ある水俣病患者の訴え」



写真1 ヘドロを含んだ埋め立て地にある資料館と環境センター

② 社会科の学習の導入、「水俣病」の発生、現状の理解

学習の最初に『母と子でみる 水俣の人々』⁶⁾の本を見せた。掲載されている水俣病患者の写真を提示した。

T：水俣病は、水俣という場所で発生しました。写真を見て、どんなことを思いますか。

C：お年寄りから小さい子どもまで、体がしびれ、思うように動かなくて苦しいと思います。見るのもつらい。

C：水俣でも、どこかの工場から有機水銀が流れていたのかな。

C：今も続いているのかな。差別はあったのかな。

子どもの感想をもとに話し合いを行い、「水俣病の発生、被害の様子」、「差別の実態」、「水俣病に対する人々の取組」などの学習課題を作った。

最初に、水俣市の位置を地図帳で確認した。新潟から距離があり、電車で一日かかることを確認した後、子どもたちに、水俣巡検の様子をスライドで見せた。子どもたちからは、「そんなに遠いところに、なぜ先生たちは行ったのですか。」と声が返ってきた。「みなさんに伝えたり、考えたりしてもらいたかったからです。」と子どもたちに説明した。子どもたちはどの写真も担当が撮ったものなので、興味を示し、食い入るように見ている。

次に、現在の水俣市の地形図と100年前の地形図を比較させた。

T：今と100年前の水俣市の違いを見つけましょう。

C：広い工場ができています。他にも小さな工場ができています。

C：この大きな工場から、水銀が流れたのかな。住宅地も増えました。

C：土地がかなり広がっている。海を埋めたてたに違いない。

工場に赤色と埋め立地に青色を塗らせ、広さを確認した後、チツソ水俣工場の排水中の有機水銀によって水俣病が発生したこと、現在は工場から出た水銀を含むヘドロをドラム缶に封鎖し、海に埋め立てていること写真を提示し、説明した。また、有機水銀を流した百間排水口を地図で確認し、その水銀が何処まで行き、どの地域でどのくらいの犠牲者が出たかを資料として提示した。また、ヘドロの埋め立て場所の写真(写真1)、百間排水口の過去と現代の写真(写真2)、現在のチツソ水俣工場の写真(写真3)を見せた。



写真2 現在の百間排水口

C：こんなに被害者数が多いと思わなかった。百間排水口から離れた場所でも、隣の県でもたくさん被害者が出ている。

C：なぜ、今もチツソの工場が中心地にあるの。みんなの健康は守られるの。埋め立て地から有機水銀は出ないのかな。等の意見が出た。写真や図によって水俣病の背景、被害の様子、現状、経過等、理解を深めていった。

③ 差別の実態「水俣病患者佐々木さんのお話」(図2, 写真4)

今も苦しむ水俣病患者佐々木さんの生の声をテープや文章として提示し、心に響いた箇所には線を引いて感想を出し合った。

T：佐々木さんの話を読んで、どんなことが分かり感じましたか。

佐々木清登さんのお話 平成22年8月7日聞き取り

私は、1929年に生まれました。現在81歳です。水俣市から北へ20kmにある芦北町に生まれ、そこに住んでいます。私は、水俣病患者団体の会長を何十年もやっています。1997年から水俣病資料館の「語り部」となり、水俣病の苦しみを子どもたちに語り伝えています。

私は、父を水俣病で亡くしました。被害者の救済を求めて、チツソ側との自ら交渉にわたりました。そして、私自身が水俣病の苦しみとたたかてきました。私は1955年、26歳で結婚した時から、関節が痛くなったりしびれたりして、おかしいなと思いつつながら、先祖代々から続く漁業一本で生きてきました。その時分私たちが水俣病に侵されておりました。1956年長女が生まれましたが、身体の具合は悪くなるばかり・・・(略)

私は、今耳が聞こえています。片方は耳が聞こえませんが、でも、水俣病とたたかいて、みなさんの果敢にも何回もついています。新潟水俣病もたたかいたためです。水俣でとれた石でお地蔵さんを作り、新潟にも置いてきました。

昭和31年から、水俣で水俣病の症状が出てきました。でも、チツソ工場は昭和43年まで、有機水銀のふくんだ排水を流し続けたのです。チツソは、原因も明らかになりませんでした。どうしようもないのです。

水俣は、子どもがやるような小さな産地でした。でも豊かでした。チツソに働きに行かなくても、漁師なら生きていけます。1959年頃、水俣病が人々に知られるようになり、漁業ができなくなったことに対し、補償を求めた運動が始まりました。1959年11月の漁民運動では、不知火沿岸の漁民約2,000人がチツソ工場に押し寄せました。もちろん、私も先頭にたって参加しました。その当時、私たちが漁民の生活は言葉では言い表せないほどの苦しい状況でした。昔は大漁で豊かだった水俣病に、真実が隠れていたのでした。

水俣から差別が始まりました。同じところに生まれ、同じものを食べているのに差別をする。体の具合が悪くなるから・・・、チツソがやらないかと思っても人には言わなかったのです。何か言われるから・・・、チツソが、だまっていた。水俣病も、ひどかったのです。水俣病を伝染病扱いしました。うつる病気ではないのに、水俣病患者を他の人からくらし、放置し、床の上にごろ寝させていたのです。人間あつたけではなかったのです。

水俣商店街の人たちは、漁師は毎日魚を食べているから、水俣病にかかっているとは、漁民を家畜と見たり、もう魚は食べべくなったりしました。ますます、魚は売れなくなりました。漁民が町に行くと差別をされました。店に行っても、物も売ってもらえなくなりました。チツソに働いている人は、町にはたくさんいて、チツソの給料で、チツソのおかげで生きていくことができるとみんな思っていたのです。チツソの水を水俣市に上るといって、水俣市で、水俣の人たちの働く場所がなくなります。みんな豊かにならなかったからです。だから、海の近くで町の人たちは、水俣病を訴えるわたしたちを、よく思っていなかったのです。

しかし、有機水銀を流しているのは事実です。私は、いかりがこみあげてきました。だまってい、見のがすことが、できません。だから、私は、はじをのんで、話をしています。この公害問題を風化させてはいけないと、子どもたちに伝えています。この前、元鳩山総理大臣、わたしたちのところにいらっしやいました。話をしているこの部屋で、私たちは元鳩山総理大臣にお会いしました。そして、こんなことをおっしゃいました。

「佐々木さん、申し訳ない、わたしの祖父の鳩山一郎が総理大臣のときに、この問題がおきたのです。」

私は、50年のいかりがこみあげてきました。日本の国も、国が豊かになるため、国民のくらしが便利になるため、有機水銀を流していることをほうっておいたのです。もし、この問題が東京で起きたらどうしていいか。(略)

私は、今家では、水俣病の話をしません。みんな聞きたくないから。私のてんかになった父は水俣病です。そしてわたしの子どもも胎生水俣病です。当時は、みんな子どもを作ることを考えました。子どもが、水俣病だったらどうしよう・・・。その後、父に出ている水俣病の症状も次第に重くなり、最後にはあまりにも無気力死にまでなっていました。けいれんが起り、やがてはひきつけとなり、もがき苦しみながら病院のベッドで寝たあげ、父はベッドに縛り付けておなかどうしようもなくなりました。そのような苦しみを百数十日続けた後、父は死にました。水俣病の苦しみを、ようやく解放された瞬間でした。しかし、そんな社長の父の死を目の当たりにした私は、チツソに対する本当のいかりを覚えました。その後、水俣病患者者救済の道に進み、チツソや県や市と交渉を重ねてきました。

私の体の状況は、よく転ぶ、手足がしびれる、手先の感覚がなくなる、寝付けない、耳鳴りがするなどです。神経治療、針治療をしています。薬も飲んでます。水俣病のため目が丸くなり、海の仕事をできなくなった私は、北九州の八幡製鉄所に働きに行きました。しかし、仕事中に、けいれんが起きておれず、救急車で病院に運ばれました。しかし、わたしは認定患者として認められていません。国などから補助をもらえる認定患者は、水俣で今たった2200人しかいません。新潟水俣病では、たった600人です。「なぜ、認定患者として認められていないのだろう。」私は、訴えて運動していました。本人がだまっていれば分かりませんが、しかし、わたしは「認定患者だ」とひびくことを言われることもありました。私の住む東北の集落では、漁師は魚が売れなくなりました。自分の仕事を探しています。集落の中で、誰とも話さず生きてます。集落では240人が認定患者となり、120人が認定されています。認定されたい患者が、認定患者のこころをよんでおられるなど、水俣病のために、仲が悪くなっていました。昔のように集落みんな近所の人たちも仲良くならねばいけません。(略)私はこのような悲しくてつらい公害を決して繰り返してはならないという思いで、語り続けています。

図2 自作資料「水俣病患者佐々木清登さんのお話」

佐々木清登さんへ 望月南小学校5年

私は「水俣病」という病名を知った時は、しうじきおじろぎました。水俣病になた人々に「差別」、「悪口」をいいていいた人間がいまもその事を知った時は、いかりがこみあげてきて思いました。「なぜ水俣病になた人はなににも悪い事をこれ、ほちもしてないのになぜ差別、悪口をするのか。差別、悪口をするしかかこれほちもない人々がいていいた」と思いました。けれど私は一番悪いと思うのは昭和31年から昭和43年まで、有機水俣病を流し続けたチツソ(株)の人だと思しました。私はチツソ(株)の人々に水俣病のくるみちあせおめせこやりたいと思しました。私はなぜそんなに有機水銀を流しなのか。今でもふしきに思っています。けれど私は水俣病の人に、伝えたい事があります。どんなにまわりに差別したり悪口をいう人々かいても差別する人さいていいて思いうや水俣病の「かんじ」の味がたかたくさんいることわけていってほしいです。

図3 佐々木さんにあてた児童の手紙



写真3 水俣の中心地にあるチッソ水俣工場 写真4 話をされる水俣病患者佐々木さん 写真5 水俣病とたたかう高嶋さん、浜口さん

- C：佐々木さんは体がしびれてつらいだろう。自分だけでなく、家族も水俣病になり、お父さんも亡くし悲しいと思います。
- C：差別を受け、へんなことも言われ、さらに苦しかっただろう。なぜ、患者は悪くないのに、人は変な見方をするのか。
- C：人だけでなく、動物も命を落としている。 C：魚が売れず、漁師をやめた漁師さんもたくさんいる。
- C：助けなければならない病院も人間扱いをしていない。隔離して床に患者を寝かすなんて。
- C：チッソも国も放っておいたのはぜったいにおかしい。私たちの生活が便利になることだけ考えてはいけない。

等の意見が出た。その後、佐々木さんに手紙を書いた(図3)。理不尽さや佐々木さんへの共感、励ましの内容が多かった。

④ 公害病とたたかう人たち(写真5, 図4)

水俣病の問題と向き合い差別解消をめざす高嶋さんの活動、教師として公害問題を子どもに教えている浜口さんのことを写真で紹介した。水俣巡検で私たちにたくさんの方の話を教えてくださったことや自作資料を提示し、それぞれの思いや生き方についての感想を話し合った上で、子どもたちは高嶋さんに手紙を書いた(図5)。「自分の仕事をやめてまで、水俣病の被害者のことを考え、みんなの生活を必死に守ろうとしたところに感動した。私もそんなふうに分かることがあるかもしれない。」など、社会問題に立ち向かい、解決したいと強く願ったり、社会参画することの大切さを学んだりする子どもが出てきた。

⑤ 「環境モデル都市」水俣の取組、自分のできることを表現

巡検で訪れた「水俣資料館、環境センター、もやい館」などの施設の写真を提示し、水俣が「環境モデル都市」となり、地域を上げて、生活を守ろうとしていること(もやい直し)を紹介した。その後、子どもたちは、人々がどんな取組をしているのか、他社の教科書資料等も使って調べ、新聞にまとめた。水俣の小学校での児童の取組を新聞に載せる子どもが目立った。

最後の時間は、前時の水俣の取組を参考に「生活を守るために自分や自分たちにできること」を考え、新聞にまとめる活動を行った。始めは、話し合いを行い、子どもたちの考えを自由に生かした。環境保全で、「川と海にぜったいに汚れたものを流さない。」「水俣市のようにゴミを分別してリサイクルし、ゴミを出さない。」「むだを出さない。」などが出された。その後、「環境を守ることも大切だけれど、今も苦しんでいる人を助けたい。」という意見が出た。「私たちも人を差別したり、変な目で見たりしないようにする。」「この前書いたように、被害を受けた人に励ましの手紙を書きたい。」「認定患者にならなかった人にも、募金をして贈りたい。」「空き缶を集めたお金に変えて、それを贈れば、ゴミも減り、環境にもよい。」など、公害問題の解決、環境保全に対する意欲的な発言が見られた。その後一人一人新聞を完成させ、新聞も水俣に送ることにした(図6)。

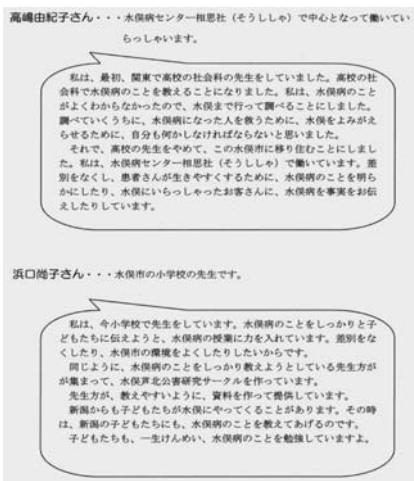


図4 自作資料「水俣病とたたかう人」

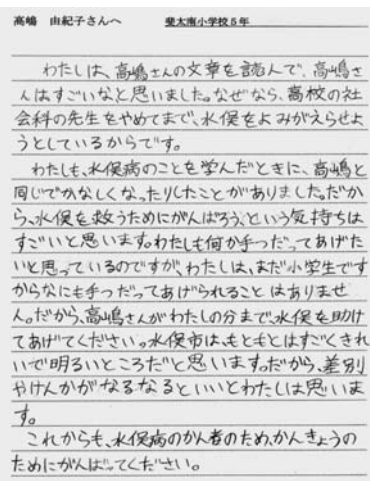


図5 高嶋由紀子さんに宛てた児童の手紙



図6 児童が作成した新聞

4 考察

今回の研究目的であった次の3点が明らかになった。

(1) 学習意欲を高める公害問題発生地域の教材提示と単元構成の工夫

社会科の学習の前に、道徳で新潟水俣病を取り上げたことは、公害だけでなく差別という社会問題が生じたことに気付かせた点、被害を受けた方の苦しみ、悲しみ、怒りといった当事者の気持ちや意識に子どもたちの気持ちや意識をより近づけさせることができた点で有効だった。また、県内の社会問題として自分たちの地域にも影響が及んでくると認識する子どももいた。これらのことが社会科で扱う公害問題を自分に関係のあることとしてとらえ、真剣に調べ考え、表現することにつながった。

今回は、授業者が実際に水俣巡検を行い、現地で見たり聞いたり調べたりしたことを教材化し、授業では自作の資料や自分で写した写真を教材として提示した。子どものノートの感想には、「写真を見てたくさんのことが考えられた」「先生たちが写真に写っているので、自分も行って調べているようだった」「先生が伝えたいことが分かった」など、難しい社会事象が子どもたちにとって分かりやすいもの、自分に関わりがあるものになった。写真や現地の地図提示などで、視覚を通して公害病の発生の原因となった工場の様子や被害地域の広がりなど、公害病に対する理解を促すことができた。

(2) 水俣病被害者、水俣病とたたかう人の生の声の教材化と手紙交流

水病患者さんの生の声をテープで流し、自作の資料を読んで心に響いた箇所に線を引いて発表し合った活動は、当事者である佐々木さんの怒り、悲しみに共感させる点で有効だった。大人が繰り返し広げる生々しい差別の実態を知り、感情的になる子どももいた。また、海の地域と商店街の地域、被害者とそうでない人、認定患者と非認定患者の差別やわだかまり、そして、政府（行政）、工場、病院のとった行動など、一つの公害問題に含まれる様々な問題とそのしきみを認識させる上でも有効だった。いかに、公害問題がたくさんの不幸を生み出す大きな問題であるか子どもたちは気付くことができた。そして、何よりも被害者の佐々木さんや、水俣病とたたかう、日々取組を行っている高嶋さん、浜口さんに手紙や新聞を送ったことは、子どもたち自身、社会問題解決のために社会参画することの大切さに気付くことにつながった。手紙を送ること自体が公害問題解決の方法と考えた子どももいる。「また、励ましや応援の手紙を書いて送りたい。」そんな声から意欲を感じ取ることができた。

(3) 生活を守る水俣市の人々の取組を調べることと自分にできる公害問題解決、環境保全計画

高嶋さんや佐々木さんのように解決に向けてたたかっていることへの共感が、公害問題解決意欲を高めることにつながった。水俣市の人たちは、大人から子どもまで、環境を守るためにできる取組をたくさん行っていること、たくさんの施設をつくり、そこで環境保全を学んだり、人々が交流したりできることを、子どもたちは調べて理解することができた。さらに、自分にできることとして、子どもたちは環境保全とともに被害者の苦しみを和らげること（手紙、励まし、自分自身が差別をしない、募金）を記している。人権意識の高まりが授業の態度、発言、新聞記述から確認できた。

5 研究の成果と今後の課題

子どもたちが社会問題を真剣に受け止め、被害者に思いを寄せたり、社会問題の解決のために努力している方の考え方を尊敬したり、自分ができることを前向きに考え表現したりすることができたことは、成果である。

考えた環境保全計画等を他教科や特別活動とも関連させ確実に実行させることが今後の課題である。実行させることで、学習に対する意欲を一層高め、実践的な態度や社会に参画する態度をさらに養い、公民的資質を高めることができる。

今後も、手紙などで水俣市と交流を続け、問題解決に向けた学習を継続していきたい。さらに、他の社会問題も取り上げ、社会問題とのかかわりの中で生きる人々の考え方に触れ、気持ちに共感させることで、社会参画できる態度を養っていく。

注及び引用・参考文献

- 1) 松本 敏 「産業学習と環境資源問題」, 朝倉隆太郎編『地域学習と産業学習』, 現代社会科教育実践講座刊行会, 1991, 66-71
- 2) 水俣芦北公害研究サークル 『水俣病・授業実践のために 学習編・資料編』, 2007
- 3) 新潟県 『新潟水俣病の教訓を後世に伝えるために…新潟水俣病教師用資料集…』, 2010
- 4) 大鳥通夫 「地域教材を活用した意欲的な学習活動を創り出す指導の工夫—選択社会科に位置づけた新潟水俣病の授業実践を通して—」, 上越教育大学学校教育総合研究センター『教育実践研究19集』, 2009
- 5) 小林朋広 「小学校歴史学習で、学ぶ意欲を高め、郷土愛を育てるための手立て —小学校4学年きょうどに伝わるねがい『中村十作と人頭税』—」, 上越教育大学学校教育総合研究センター『教育実践研究14集』, 2004, 27-32
- 6) 桑原史也 『母と子でみる 水俣の人々』草の根出版会, 1998